

新型コロナウイルス感染症対策 「緊急政策パッケージ(第5弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症の総合対策を一層推進するため、「子どもと生活の支援」、「地域経済の支援」、「感染拡大の防止とウィズコロナ対策」を3本柱とする緊急政策パッケージ(第5弾)を展開します。

緊急政策パッケージ 第5弾 **総額 3,600万円**

項目	金額
I 子どもと生活の支援	2,710万円
II 地域経済の支援	1,500万円
III 感染拡大の防止とウィズコロナ対策	890万円
総額	3,600万円

I 子どもと生活の支援 2,710万円

小中学校等における手洗い場などの水栓改善 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園において、児童・生徒の手洗い場等の蛇口への接触機会を低減するため、水栓をレバー式またはセンサー式に取り替えます。

小中学校等における健康診断用器具の確保 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園において、健康診断に使用する器具(歯鏡、消毒盤等)を購入します。

小中学校等へのサーモグラフィー機器の整備 問合せ 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)
子ども未来課子ども総務グループ(あいあい ☎84-3315)

小中学校・幼稚園・保育所・認定こども園の各種行事等における来訪者の中から発熱兆候者を迅速かつ的確に感知するための機器を購入します。

放課後児童クラブの利用料減収に対する補助等 問合せ 子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい ☎96-8822)

小中学校の臨時休業による放課後児童クラブの利用自粛に伴い、利用料が減収となった放課後児童クラブ運営者へ補助等を行います。

II 地域経済の支援 既決予算対応(既決予算 1億500万円)

亀山版/持続化給付金制度「けいぞく」の拡充
【緊急政策パッケージ(第2弾)追加分】 問合せ 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

国が支給する「持続化給付金」の対象とならない市内の事業者を対象に、法人は30万円、個人事業主は10万円の給付金を交付するもので、交付対象者の拡大と交付申請期限の延長を行います。

交付対象者の拡大：(前年同月比の売上高)30%以上50%未満減少 ⇒ 15%以上50%未満減少
交付申請期限の延長：令和3年1月15日(国の期限) ⇒ 令和3年3月31日

III 感染拡大の防止とウィズコロナ対策

890万円

従来の成人のPCR検査に抗原検査を加え、さらに小児にも対応できる「亀山発熱検査外来」の創設

問合先 市立医療センター病院総務課
病院総務グループ(☎83-0990)

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、抗原検査も可能とする検査体制の拡充を図るため、市立医療センターに発熱検査外来用仮設ハウスの増設と器機備品を購入します。また、小児に係る検査については、市の委託事業として実施します。

ウィズコロナ時代に即応した「オンライン面会」の実施

問合先 市立医療センター病院総務課病院総務グループ(☎83-0990)

市立医療センターにおいて、院内Wi-Fi環境の整備並びにパソコン・タブレット等の備品の購入を行い、オンラインによる面会を可能にします。

スマートフォン決済アプリによるキャッシュレス化及びコンビニ収納の拡充

問合先 下水道課下水道管理グループ(☎97-0628)

感染リスクの低減を図るため、農業集落排水処理施設使用料の納付方法の多様化を進めます。(令和3年4月開始予定)

発熱等の症状がある方の相談・受診の方法が変わります

◎^{せき}発熱、咳などの症状がある場合

- ① まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関へ受診前に電話でご相談ください。
- ② 相談する医療機関に迷う場合は、下記の「**受診・相談センター**」へご相談ください。



◆受診・相談センター（土・日曜日・祝日も対応） ※「帰国者・接触者相談センター」から名称変更

三重県鈴鹿保健所 ☎059-392-5010

受付時間 午前9時～午後9時

三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

受付時間 午後9時～翌朝9時

※電話での相談が難しい場合は、Eメールまたはファクスでご相談ください。

Eメール yakumus@pref.mie.lg.jp

ファクス **059-224-2344**

年末年始の感染拡大に注意しましょう!

年末年始は、飲酒や会食の機会が増えます。「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」に注意し、引き続き感染拡大防止に取り組みましょう。

問合先 長寿健康課健康づくりグループ（あいあい ☎84-3316）

感染リスクが高まる「5つの場面」(一例)

場面1 飲酒を伴う懇親会等

飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。

場面3 マスクなしでの会話

マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。

場面4 狭い空間での共同生活

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。

場面5 居場所の切り替わり

休憩時間など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫(一例)

<利用者ができること>

- 飲酒をするときは、
 - ① 少人数・短時間で
 - ② 普段一緒にいる人と
 - ③ 適度な量まで
- 箸やコップは使い回さない
- 席の配置は斜め向かいに
- 会話するときは、できるだけマスクを着用
- 体調が悪いときは参加しない

<お店ができること>

- ガイドラインの遵守
 - ・従業員の体調管理やマスク着用の徹底・換気を適切に行う
 - ・席の間隔を空けるなど、人と人の距離を確保する
- 利用者に接触確認アプリ(COCOAや安心みえるLINE)のダウンロードを働きかける